

議案第84号

南あわじ市住民基本台帳カード利用条例を廃止する条例制定について

南あわじ市住民基本台帳カード利用条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

令和7年11月28日提出

南あわじ市長 守 本 憲 弘

南あわじ市条例第　　号

南あわじ市住民基本台帳カード利用条例を廃止する条例

南あわじ市住民基本台帳カード利用条例（平成 21 年南あわじ市条例第 8 号）
は、廃止する。

附　則

この条例は、令和 7 年 12 月 29 日から施行する。

